

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和5年度第1回大分県立図書館協議会

2 開催日時

令和5年7月27日（木）13:30～15:10

3 開催場所

大分県立図書館 3階 特別会議室

4 出席者

(1) 委員（10名中7名出席）

古後委員長、栗屋委員、後藤委員、清水委員、長尾委員、松本委員、的野委員

(2) 事務局

宮迫大分県立図書館長、南副館長、矢野副館長兼学校・地域支援課長、
浜松総務企画課長、増本サービス課長 ほか担当総括

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

1名

7 議事

(1) 令和4年度事業実績について

(2) 令和4年度大分県立図書館重点目標の達成状況について

(3) その他

8 主な審議内容及び会議録の概要

議事（1）（2）について、事務局から以下の資料に基づき、一括説明を行った。

- ・資料1：令和4年度事業実績
- ・資料2：大分県立図書館運営の状況に関する評価

主な委員意見、回答は以下のとおり。

○委員意見

重点目標「（2）子どもの読書活動の推進」の不登校などの様々な環境にある児童・生徒への支援とは具体的にどのようなことを実施しているのか。

●事務局回答

実際に図書館に来てもらい、図書館見学や図書の貸出しを行っている。また、団

体貸出により本に触れる機会を増やす取組を行っている。県教育センター内のポランの広場とも連携し、図書館の職場体験を行っていたが、昨年はコロナ禍の影響もあり、実施できていない。

●事務局回答

幼少期から読書環境が整っている子どもたちの学力は高い傾向にある。子どもの学力を高めることが社会的経済的な格差の解消につながると考えている。図書館としては、団体貸出等によりどんな状況にあっても必要な時にそばに本がある環境づくりを進めていきたい。

○委員意見

ある県の図書館の事例であるが、不登校の子どもが学校の保健室には行きたくないが、図書館には行きたいということで、図書館にずっと行っていた。ブラジルから来た子どもでしたが、図書館にポルトガル語で書かれた教科書や新聞を取りそろえたところ、学校に通うようになった。さらに、地域でブラジルの人たちとの交流の拡大につながったと聞いている。こうした取組をもっとすべきではないかと思う。図書館の役割も変化しており、重点目標の4～6に力を入れていくべきと考える。コロナ禍で入館者が減少し、今後も増加は期待できない。図書館のあり方を模索してきていくべきと考える。

○委員意見

重点目標1の入館者数の減少はいろいろな要因があると考えている。人口減少も当然あるし、若い人の活字離れもある。それから、コロナの影響が継続している。行政の会議では全員、マスクを付けている。図書館に行きにくくなっている面もあり、マスクは必要ないという強いメッセージを図書館から出すべきではないか。

●事務局回答

現在、マスクの着用は利用者、職員とも任意としている。しかし、ぎりぎりの職員配置でカウンター等の対応をしているため、業務継続の観点から感染リスクを少しでも低くすることは考えていかなければならない。マスクをしなくてもよいと打ち出すのは、なかなか難しい面がある。

○委員意見

開館時間が20時までに延長されたと聞いたが、入館者数は元どおりになったのか。19時から20時までの入館者数にどのような影響があったのか。

不登校やフリースクールの人たちが図書館を利用することにより、何かプラスになったことはあるか。

●事務局回答

19時から20時までの入館者数は、だいたい5人から10人程度、多少、コロナの影響が残っていると考えている。他の館でも入館者数が元どおりに回復しているところはまだないと聞いている。

●事務局回答

平成28年から30年に図書館活動により何らかの効果があったのか、関係者に

アンケート調査をしたが、ほぼ100%の方がプラスの効果があったとの意見であった。

○委員意見

本を借りない、読まない子どもは、ゲーム依存の子どもが多く、学校でもゲーム依存が進んでいる。依存症と診断される重症の子どももいる。コロナの弊害とは言い切れないところもあるが、読書とゲーム依存は切っても切れない関係にある。ゲーム依存の予防や改善、啓発等を読書活動の推進とともに取り組んでもらいたい。

●事務局回答

ゲーム依存が悪いということは確かであるが、本を読める環境、本を手にとることができる環境をつくること、ゲームから興味関心を持たせ、いろいろなことを調べていくことにつなげることが大事。図書館としては、そういう気持ちになったときにいろいろな資料を提供できる環境づくりを学校と連携して取り組んでいきたい。

○委員意見

町で中学校統合をしたときに、いちばん力を入れたのが図書館。市町では難しいが、司書能力開発をしっかりしないといけない、専門職としての資格レベルを上げていく必要がある。

もう一つが水回り。日本一のトイレ、今まで以上にきれいなトイレにした。トイレにしても図書館にしても、学校のなかできれいな所は人が集まり賑やかになっていく。

ゲーム依存を食い止めることが難しいのであれば、ゲームの本を置けば、読書につながっていくのではないか。

○委員意見

学校でスマホの利用時間を調べたが、生徒の4分の3ぐらいが、1時間から2時間スマホを利用している。本を読む時間が少なくなっている。国の方針でICT、タブレットの活用や、理系女子の育成が言われているが、ますます読書離れが進行していく。来館者の増を目指すよりも、目標の4、5、6に力を入れるべき。

それから、最近、インターネットのサイトで教科書に載った名作(タイトルのみ)を検索できるようにしたというニュースを見た。図書館であれば、そうした本を集め、オンラインで提供できるのではないか。図書館は著作権で手が届かないところのDX化を進めるべき。

●事務局回答

高校生、中学生も大事であるが、小さい子どもたちが読書に親しむ時間を作ることも考えていかないといけない。読み聞かせのグループも高年齢化している状況もあり、それぞれの持ち場でできることを着実にやっていく、いろいろなことをやっていくことを考えていきたい。

○委員意見

電子書籍サービスは専門書が中心と書いてあるが、一般書を広めていくことは考えているのか。

●事務局回答

電子書籍も紙の資料の収集方針に沿って収集している。高校生が利用しやすい図書、進路指導に使えるような図書、あるいはビジネス系の図書を収集するようにしている。

●事務局回答

電子書籍は、未だコンテンツ数が少ない。

また、市町村立図書館でも導入しているが、一般書を中心に収集している。県立図書館でも潤沢に予算があるわけではないので、専門書を中心に収集し利用いただくことを考えていかざるを得ない。

議事（3）について、事務局から以下の資料に基づき、説明を行った。

- ・資料3：「障がい者等の読書環境の整備について」答申による取組整理表

○委員意見

県立図書館が今後どうなるか不安感がある。県立図書館と市町図書館はある程度機能分担されているが、対象者は重複している。市町では、図書館は政策的に後回しになるため、予算上の制約がある。

図書館づくりに生涯をかけた人物を知っている。最後は故郷で宿泊や温泉付きの私設の図書館を作った。市町の図書館に力を入れて、国や県が支援する制度があってもよいのではないか。また、郵便局とのセットの図書館づくりもあるのではないか。今、体育館が災害時の避難所になっているが、体育館での避難生活はきついで、年寄りには避難しない。広い図書館を作れば、人が集まり、交流が生まれ、新しいネットワークづくりができるのではないか。

社会教育の五徳論というものがあるが、図書館、博物館、公民館で社会教育が成り立っている。それぞれの施設に橋渡しをしておくことで、人口減少、高齢化が進んでも大丈夫ではないかと言われている。これからの図書館のあり方を考えるヒントになる。県、市町の図書館の関係者で議論をし、新しい図書館のあり方を模索してほしい。

○委員意見

電子書籍については、視覚障がい者の方だけでなく、ユニバーサルな形で取組を進めてほしい。

●事務局回答

ご意見のとおり、視覚障がい者に限らず、活字の図書を利用できない、利用しにくい方のサービスを前提として考えている。電子書籍についても識字障がいの方が音声と文字を合わせ読むといった利用もあると思う。それぞれの特性に合わせて利用されるものと考えている。

9 問い合わせ先

担当課 大分県立図書館総務企画課

電話番号 097-546-9972